

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和5年10月12日（木曜日）
開 会 午前 9時57分
休 憩 午前11時21分
再 開 午前11時26分
閉 会 午前11時59分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 8人
分科会長 横 野 昭
分科会副会長 村 石 篤
委 員 澤 田 和 秀
// 田 辺 裕 三
// 泉 英 之
// 谷 口 寿 一
// 成 田 光 雄
// 橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
総務課長	浦山 信之
予防課長	岸 隆志
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	森 俊彦
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
参事（経営企画課長）	井村 孝志
参事（給排水サービス課長）	金山 英樹
参事（下水道課長）	五十嵐 進
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
水道課長	帳山 誠志
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	山森 豊
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（土木事務所担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理課長）	山崎 哲志
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山本 貴章
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	野嶽 誠司
部次長（技術担当）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	冲村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住対策課長	光岡 伸一
都市計画課主幹（調整担当）	相川 智昭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

酒井 優

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

澤井 将

7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、成田委員、橋本委員を指名いたします。
当分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和4年度決算に関係のあるものでお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、消防局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、消防局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。
- 消防局長 〔挨拶〕
- 消防局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 泉委員 主要施策成果報告書248ページの救急高度化推進整備事業の救急救命士の養成率について、令和2年度は96%、77人で、令和4年度は103%、82人になっていますが、令和8年度目標数値は100%と逆に減っています。この整合性について説明をお願いします。
- 総務課長 養成率と人数の整合性ということですが、救急救命士の資格を持った者が定年退職でいなくなったり、あるいは管理職に登用されたりして、救急救命士の

資格を持っているけれども活動しなくなることがあるものですから、それで人数がちょっと変動するものでございます。

泉委員 変動することは分かるのですが、令和2年度が96%で令和4年度が103%と書いてあるので、退職されるはずだった人が、例えば定年延長か何かで残られたからこのような数字になったのかを聞いているのです。目標値に対して、どのような理由で令和4年度の実績が103%であるのかよく分からないのです。

消防局長 おっしゃるとおり目標値に対する達成率で、この当時は救急隊を16隊運用しておりまして、1隊に5人ずつの救急救命士を割り当てるということで、計算上、80名を目標として救急救命士を養成していました。
養成率が上下する理由は、先ほど総務課長からも説明いたしましたが、例えば退職された方がそのまま再任用で残った場合や、資格を持って新たに入ってくる者もいます。要は消防局から派遣して資格を取らせるのではなくて、学校などで資格を取得して入ってくる者もいますので、その点は多少上下するということです。令和4年度は、残った者や新たに入ってきた者をカウントして目標の80名より多かったことで、103%という状況になっております。

泉委員 令和8年度は今から3年後ですが、現在、目標値に対して103%とたくさん救急救命士がいる中において、逆に減らす目的というわけではないでしょうし、要は最低5人が確保できていればいいという考え方でこの目標値を使っておられるということでしょうか。

消防局長 今おっしゃったとおりでございます。
80名を目標として養成を続けていまして、退職すればどんどん減っていきますので、その分を補充するために養成を繰り返している状況でございます。

- 泉委員 しつこいようですが、そうしたら、今入ってこられた消防職員の方が救急救命士の試験を受けたいと言っても、これだと4年後までに受けられないことになりませんか。
- 消防局長 退職者数もその年度によって変動がございまして、救急救命士の資格を持った者がたくさん退職する年もございます。これをずっと継続していかないと、80人という数字がキープできない状況にございますので、継続して養成させていただいているところでございます。
- 村石委員 今の質疑に関連して、16隊の救急隊にそれぞれ5人の救急救命士が割り当てられるというお話でしたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染者が出て、消防署によっては当然、救急隊の方も感染したと思うのですけれども、そのようなときもしっかりと救急救命士が乗務していたのかお聞かせください。
- 総務課長 そのような場合も、必要に応じて消防局から資格を持った者を派遣するなどして、救急車に必ず1名以上の救急救命士が乗るように運用しております。
- 村石委員 今のお話だと、その期間、消防本部から消防署のほうに派遣されるという理解でよろしいのでしょうか。
- 総務課長 必要に応じてですけれども、そのように運用しております。
- 村石委員 主要施策成果報告書57ページにも書いてありましたけれども、救急救命士の資格を有する救急隊員のうち、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与を実施できる救急隊員の数について、それぞれ教えていただきたいと思います。
- 警防課長 静脈路確保と輸液、及び血糖測定とブドウ糖溶液の

投与ができる救命救急士につきましては、昨年度末でそれぞれ71名となっております。

村石委員 71名がこの行為を実施できるということをお聞きいたしました。

ただ、これらの行為は消防機関と医療機関との連携によって実施されると思います。救急隊が救急現場等から常時迅速に医師の指示、指導、助言を要請することができるような体制になっているのかお答えください。

警防課長 救急救命士が行う特定行為につきましては、全て医師の指示がなければ実施できないのですが、本市の救急隊に限らず、全国のどの消防本部におきましても、24時間365日、常にそのような指示が受けられる体制を構築しております。

村石委員 24時間そのような指示が受けられる体制だということですがけれども、基本的には二次救急を担当している病院の医師から連絡を受けるような体制になっているのでしょうか。

警防課長 そのとおりでございます。

村石委員 主要施策成果報告書58ページ(3)の消防活動用資機材等整備事業について、5か年で全消防団員の活動服の更新を行う計画で、令和4年度は当初予算で428着分が計上されていたのですがけれども、実際に更新した数を教えていただけないのでしょうか。

総務課長 昨年度更新した数は、485着でございます。

村石委員 5か年かけて更新するということで、昨年度は485着を更新したということですがけれども、いろいろ調べてみましたら、高視認性消防団員活動服というものがあることが分かりました。今、更新している服は高視認性消防団員活動服でしょうか。そうではないということであれば、選択しなかった理由につ

いてお聞かせください。

総務課長 村石委員がおっしゃった高視認性消防団員活動服というものは、多分オレンジ色の配色が多いデザインのものだと思いますけれども、今回更新した活動服については、そのようなものではなくて、これまでと同様のデザインのものであります。
更新に当たりまして、その装備品等について調査・検討いたします富山市消防団活性化対策検討委員会でデザインについて検討されたのですけれども、その結果、従前のデザインを採用することに決まりましたので、従前のデザインで更新しています。

村石委員 令和4年度富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書394ページ、395ページについて、令和4年度当初予算の消防費の中で、消防団員報酬の見直し事業の拡充として1億9,900万円余りが計上されています。この事業費の概要は、消防庁長官通知に基づき、消防団員報酬の見直し、消防団運営に係る経費の拡充を行い、団員の処遇改善を図り、士気向上や団員数の確保につなげるとしています。
この事業費の決算額について、説明をお願いできないでしょうか。

総務課長 すみません、村石委員から今お尋ねのありました見直し事業全体での決算額は算定しておりませんので、お答えすることはできないのですけれども、ただ、今回の見直しに際しまして、一番メインとなった団員報酬に関わる部分につきましては決算書にも記載されております。
具体的にお伝えいたしますと、村石委員がおっしゃった令和4年度富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書395ページの中段、非常備消防費の節1、報酬というところございまして、1億7,660万9,000円の予算に対し、1億4,117万9,710円の決算額となっております。

村石委員 節1、報酬で不用額が3,500万円余りになって
いますけれども、どのような要因でこの金額になっ
たのでしょうか。

総務課長 冒頭に局長と次長も申し上げましたが、最たるもの
としては、3つの方面団が操法大会に出場されませ
んでしたので、それに係る訓練も実施されなかつた
ことから、出勤報酬の支払いが少なくなったことが
不用額につながったものと考えております。

村石委員 消防団員の過去5年間平均の採用・退職者の数は、
採用が67.6人に対して退職が141.8人で、
その差は74.2人であります。令和4年度では、
採用が48人に対して退職が124人で、その差は
76人であり、補充率は38.7%です。
令和4年4月1日の1個分団の平均団員数は約25
人であることから、差の76人は、あくまで計算上
ですけれども、3個分団の数に相当することになっ
ています。
消防分団の運営が今後とも維持されるよう、消防団
員の採用については、少なくとも退職者数を下回ら
ないよう、これまで以上に対策を講じていただきた
いと思います。
以上、要望いたします。

分科会長 村石委員に申し上げますが、時間がかかるので、質
疑に対する答弁を一回一回復唱しないでください。

〔「分かりました」と発言する者あり〕

橋本委員 質問ではなくて意見ですが、活動服の更新について
は全団員が対象ということですが、果たして
本当に必要なのかなと私は思っているのです。実際
問題、私も袋に入ったままの活動服を持っています。
キャップにしてもTシャツにしてもそうです。これ
は消防団側からの要求で支給していると思うのです
けれども、希望制を検討してみたらどうかという思
いがあるのです。

全団員ではなくて、やっぱり希望する団員には当然配るべきだろうと思いますし、そのあたりで無駄な予算も減らせるのではないかと考えていますので、ちょっと検討していただきたいと思っています。

分科会長 ただいまの発言は要望ですね。

〔「はい」と発言する者あり〕

分科会長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、消防局所管分の決算審査を終了いたします。消防局の皆さんは退室願います。

この後、上下水道局所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／上下水道局入室〕

分科会長 これより、上下水道局所管分の決算審査を行います。

議案第120号 令和4年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第121号 令和4年度富山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第122号 令和4年度富山市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

認定第17号 令和4年度富山市水道事業会計決算、

認定第18号 令和4年度富山市工業用水道事業会計決算、
認定第19号 令和4年度富山市公共下水道事業会計決算、
以上6件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔決算概要及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

泉委員 上水道のことでお伺いしたいのですが、要は老朽化が喫緊の課題だとおっしゃいました。整備の優先度をどのように考えているのか聞きたいのですが、例えば石綿セメント管が富山市内にまだ残っているのでしょうか。
あとは、本管から取り出しのメーターまでの間の給水管一配水に使う管ですが一過去には鉛管を使っていた事例がありますけれども、そのようなものがまだ残っているのかどうか。
加えて、旧郡部では一時的に旧富山市よりも早く水道が整備されて、ダクティル鑄鉄管のようなものが当初からどんどん使われていました。ただ、耐震化に関しては、全部直管に関しては多分離脱防止金具を使っていなかったと思います。要は曲管の部分、エルボやバンドのところだけが離脱防止金具になっていると。つまりは、地震が起きた場合には、旧郡部の離脱が容易に想定されるのです。地震は少ないですから、まだ旧郡部のほうはいいのですが、そのような意味も含めて、整備の順序、優先度はどのようにお考えなのかお伺いします。

水道課長 今、御質問のありました3点に、順番に回答させていただきます。
まず石綿セメント管につきましては、これまでに撤

去しております。ただ、ほかの埋設物や、ほかの事業者が管理する橋、鉄道、掘削等で掘りに行けない場所もあります。一部撤去しているところがございますが、基本的には他の事業者の事業が発生した際に併せて撤去することとしております。

また、鉛管につきましては、今現在も残っているところがございますが、鉛管の撤去のための事業の実施や、本管の老朽管の敷設替えに併せた鉛管の敷設替え、取替えの事業は着実に進めているところでございます。

あと、本管につきましては、老朽管の取替えに併せた耐震化を実施しており、基本的には本管そのものを取り替えられればいいのですけれども、費用のこともございまして、継ぎ手部分への離脱防止金具の設置を行っております。まずは配水幹線を優先的に着手しているところでございまして、優先順位で言いますと、まず配水幹線における離脱防止金具の設置などで耐震化を進めているところでございます。

泉委員

私も敷設の資格は持っているのですが、鉛管というものは、多分もう50年以上たっていると思うのですけれども、給水に関する健康への影響はあるのですか。要は、蛇口をひねったらそこから鉛の成分が出てくる、出てこないという基準はやっぱりあると思うので、耐久性という面では今のところ全然問題がないから配水管の敷設替えのときに同時に取り替えるという認識でよろしいですか。

水道課長

鉛給水管の体の健康面に対する影響につきましては、平成元年度に……。

上下水道局次長

まず、富山市において、水道本管に鉛管を使っていることはありません。

それから、昭和50年代ぐらいから各家庭に引き込む給水管に鉛管を使っていますけれども、今、水道課長が申し上げたとおり、平成元年度に厚生労働省から新設については控えるようにという通達がありました。それまでの間、鉛給水管を整備、使用され

ている場合の水質上の基準は全てクリアしているとはいうものの、おっしゃるように、鉛というものは体内に蓄積して排出しにくいですから、新設については控えるようにという通達があって、それと同時に、富山市においては平成元年7月からお客様の給水新設に際しての鉛給水管の使用をやめていただいています。

先ほど水道課長が説明したとおり、実はお客様の施設では鉛給水管の使用はあるのですけれども、上下水道局で計画的に鉛給水管の更新工事を実施してきていると。それについては平成16年か、合併直後ぐらいから、少しずつですけれども、鉛給水管の更新工事を行っているという現状になります。

村石委員 令和4年度富山市水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書の2ページ、イの(イ)の②に書かれています配水ブロックの意味がなかなか分からないのですが、配水ブロックというものの役割は何でしょうか。

水道課長 配水ブロックにつきましては、水源や配水池から水を流す系統を基にしまして配列した区域のことを指しています。

村石委員 今言われたような配水ブロックは富山市には幾つほどあるのでしょうか。

水道課長 地域別に申しますと、富山地域で3ブロック、大沢野地域で3ブロック、大山地域で7ブロック、八尾地域で8ブロック、婦中地域で4ブロック、山田地域で2ブロック、細入地域で7ブロックの計34ブロックで水道水の供給を行っているところでございます。

村石委員 同じく会計決算書の46ページ、イに「工業用水道事業については、ユーザーに対する安定給水の維持を目的として、各種施策を着実に推進した。」とあるのですけれども、やはり安定給水の維持という面

では、耐震化や浸水対策、停電対策が必要だと思うのですが、このようなことは令和4年度には実施されていないのでしょうか。

水道課長 工業用水道施設につきまして、まず、現行の第2次中長期ビジョンの中では、施設の改築等は行わずに予防保全型の維持修繕によりまして安定供給を図ることとしております。

お尋ねの令和4年度につきましては、安定供給に必要な老朽化した機器の取替え等を行っております。耐震化、浸水対策、停電対策につきましては、契約企業等の協力により進めております、将来的に必要な大規模な施設更新の計画の策定作業の中で、今後検討していきたいと考えております

村石委員 予算決算委員会資料3ページの令和3年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状況についてのうち、(2)の処置状況に「今後の経済動向を踏まえた適正な料金水準の検討も視野に入れ」とありますけれども、令和4年度も物価高の中、料金水準の引上げがなかなか難しいと考えていたのかどうかお聞きします。

経営企画課長 冒頭、局長の挨拶の中でも触れておりましたけれども、令和5年3月定例会の代表質問でお答えしましたとおり、純利益は縮小していくのですけれども、第2次中長期ビジョンの期間内の令和8年度までは黒字を維持できるものと見込んでおりますので、現時点においては、料金改定は想定していないところであります。

村石委員 今、改定しないと言われましたけれども、富山市の税収はこれまでよりも多くなっていることから、黒字額が少なくなった場合、やはり一般会計からの繰入れについても増やしてもらうことを検討されていたのでしょうか。

経営企画課長 総務省から示されております繰出基準がありまして、

上下水道局としましては、基本的にそれに沿って一般会計から繰入れを行っているところであります。公営企業会計におきましては、委員も御承知のとおり、独立採算制が原則となっており、受益者の皆様方から頂いている水道料金や下水道使用料によって経費を賄うことが原則であります。税収が増えたからといって一般会計からの繰入れを増額するような制度にはなっておりませんので、そのようなことは検討していなかったところであります。

村石委員 予算決算委員会資料5ページ(1)に対する処置状況について、下水道の未接続理由には、主にどのようなものがあったのか教えてください。

給排水サービス課長 下水道に未接続である理由につきましては、令和4年度の調査におきまして最も多いものが「資金調達が困難」で、続いて「浄化槽を設置しており、まだ使える」「高齢のため後継者がいない」「家屋が老朽化していて解体する予定がある」という内容となっております。

村石委員 資金調達がなかなか大変だという回答が一番多かったということですが、東京都下水道局では、水洗便所助成金として、生活保護法による被保護者または世帯の構成員全員が住民税非課税者のうち申請要件を満たした方については、くみ取便所から水洗便所への改造費を助成しています。富山市においても同様の助成金制度を設けて、水洗化率の向上を図ることは検討されていたのでしょうか。

給排水サービス課長 本市では、くみ取便所から水洗便所への改造を行う場合には、100万円を限度として無利子で貸付けを行う水洗便所改造等資金貸付制度を設けております。これまで多くの住民税非課税世帯におかれまして本制度を利用して下水道に接続されており、貸付金につきましても滞りなく返済がされております。

また、下水道事業は現在の下水道利用者が負担されている下水道使用料で独立採算制により施設の更新や維持管理を行っており、その下水道使用料を原資として水洗便所への改造費を助成することは理解が得られにくいと考えていることから、公共下水道事業会計における助成制度については検討しておりません。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、議案第120号から議案第122号まで及び認定第17号から認定第19号まで、以上6件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、上下水道局所管分の決算審査を終了いたします。
上下水道局の皆さんは退室願います。
この後、建設部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔上下水道局退室／建設部入室〕

分科会長 これより、建設部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、建設部所管分、
認定第16号 令和4年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計歳入歳出決算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中、建設部所管分、認定第16号、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設部所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

~~~~~

午前11時26分 再開

分科会長 ただいまから、建設分科会を再開いたします。  
これより、活力都市創造部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、活力都市創造部所管分、  
認定第15号 令和4年度富山市軌道整備事業特別会計歳入歳出決算、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

- 分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。
- 泉委員 JR高山本線活性化事業について、JR高山本線の乗車人数が以前よりも300人以上増えている状況において、パーク・アンド・ライド駐車場の利用状況など、並行して調査されているのかお聞かせください。
- 交通政策課長 パーク・アンド・ライド駐車場につきましては、沿線に6か所ございまして、毎月稼働率を調査しております。  
全体の利用率は68%となっております。利用率が高いのは千里駅で102%、次いで速星駅で92%となっております。
- 谷口委員 主要施策成果報告書52ページの(14)富山駅周辺整備事業について、富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業で南北がつながって、大変便利になってよかったと思っています。  
それに関して、富山駅北口駅前広場の運用も始まり、今、交通広場ということでタクシーとバスの専用ロータリーになっているのですが、実際に運用が始まってみると、日中はバスもタクシーも1台もいないと。一方で、西口広場へ行くと、マルートのオープン当初ほどの渋滞はないものの、駐車場が分からずに通過してしまう車がある状況です。今の駅周辺の広場の造り方、使い方に関して、このままでいいのかという思いを持っているのですが、今後どうしていくのか、何か検討はされるのでしょうか。
- 分科会長 今回の質疑は令和4年度の実績に伴うものなので、駅周辺の広場の利用率が悪いけれども、それに対する対応を何か考えているのかという内容の答弁をお願いします。要望は要望でまた別の問題ですので、広場が出来上がった令和4年度の状況でどう判断していたのか説明をお願いします。

富山駅周辺  
地区整備課長

昨年度、北口駅前広場が供用開始されたところでございます。ロータリーに関しましては、事前に富山地方鉄道やタクシー協会と協議を行った上で現在の運用になっております。今現在の運用に関しては、運行事業者と話した上で決めておりますので、この使い方は注視しながら、また話合いの上で進めていくことになろうかと思っております。

もう一つ、北口駅前広場は、ロータリー機能とともに、イベント活用広場としての機能もあります。こちらのほうは、昨年、新型コロナウイルス感染症が少しずつ収束している状況を踏まえて、イベント活用件数も徐々に上がってきている状況でございます。今ほどの質問のバス、タクシーロータリーの使い方に関しては、今現在のところは検討する見込みはございませんけれども、状況を見て、運行事業者と意見交換をしながら進めていきたいと思っております。

谷口委員

交通事業者の意見を聞きつつ進められたという今の報告はそれでいいと思いますが、あまりにも運用率一運用率というか、いつ行ってもバスもタクシーもないという状況はどうなのだろうということであります。そうであれば、一般車の進入も今後考えていかなければいけないのかなと。これは要望です。

村石委員

主要施策成果報告書223ページの都市計画道路の見直し事業について、先ほどの次長からの御説明では、令和4年度は富山地域において行ったと言われました。この表には大山地域のこと書いているので質問させていただきたいのですけれども、大山地域は65.7%減となっているのです。このように大きく減少したのはどのような要因があったのでしょうか。

都市計画課長

大山地域の都市計画道路につきましては、昭和33年に8路線、延長7,630メートルで都市計画決定されております。このうち、平成29年の都市計画道路の見直しにおいて4路線、延長5,010メートルを廃止しまして、見直し後の計画延長が2,

620メートルになっております。

この理由といたしまして、昭和33年に都市計画決定が行われた後に大山地域では住宅団地の整備が多数行われまして、この整備に併せまして一定の規定道路も整備されているものと考えております。この道路の整備によりまして、交通需要の増大や緊急時の車両通行などに対応した道路ネットワークが形成されておりました、将来にわたって交通上の必要性を満たしていることや、既存住宅地内の道路をまた整備してしまうことによって、市街地の空洞化、コミュニティの低下を招くおそれがあったことから、都市計画道路の見直しによりまして一部の路線を廃止しております。

村石委員 今ほどのお話では住民の利便性が保たれているということですが、その計画を住民に示したときにいろいろな意見があったと思うのですが、反対意見などはなかったのでしょうか。

都市計画課長 大山地域の都市計画道路の見直しに当たりまして、地域住民を対象とした説明会を上滝地区と大庄地区の2地区で実施しておりますが、この見直しに対する反対意見はございませんでした。

村石委員 主要施策成果報告書224ページ(1)の表を見ると、人口動態(社会増減)の都心地区及び公共交通沿線居住推進地区の合計は、令和4年度では311人増と、令和3年度の708人増よりも増加人数が少なくなっています。  
また、主要施策成果報告書240ページの公共交通沿線居住推進事業の住宅取得支援事業の戸数は51戸で、令和3年度の41%になっています。  
人口の増加量が減少傾向になっていると言えるのではないかと考えますが、見解を伺います。

都市計画課長 人口の社会増が減少した要因につきましては、令和3年度には公共交通沿線居住推進地区内の東富山駅周辺における宅地分譲地への転入と、市内電車沿線

の新築マンションへの入居などによって大きく転入超過となったものが、令和4年度には新たな宅地分譲などの完了と居住のタイミングが重ならなかったことでまとまった転入がなかったためと考えております。

なお、都心地区における住宅取得支援事業の件数は令和3年度から約1.7倍と上昇傾向になっております。

また、今後、都心地区におけるマンションの建設や、呉羽駅や新富山口駅周辺における宅地整備が進められることから、新築及び公共交通沿線への居住に関するニーズは継続するものと考えております。

村石委員           メッシュ別人口等を「インフォマップとやま」及び富山市オープンデータサイトにてオープンデータ化したことで、総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合が増える効果があると考えておられるのでしょうか。

都市計画課長       こちらのメッシュ別人口等のオープンデータ化は、人口動態などの情報を基に民間事業者がマーケティングなどに活用することや、地域課題の発見と解決に役立てることなどを目的としております。  
具体的には、例えば不動産事業者が転入超過エリアを把握して土地取引を行う際の参考にすることや、市民などと共に空き地や空き家が増えているエリアの将来人口推計などを見ながらこれからのまちづくりを考えていくなど、様々な活用ケースがあると考えております。  
このため、公共交通が便利な地域に住む居住人口の割合を直接的に増加させる施策ではないものの、まちの現状を広く認識してもらいながら、官民双方で取組を生み出すためのきっかけやツールになることで、居住人口の増加にもつながるものと考えております。

村石委員           主要施策成果報告書225ページの2、屋外広告物事業で、是正指導による適正化件数は令和4年度の

実績数値が64件で、累計が658件になっています。令和8年度の目標数値は200件で、累計が676件となっていますが、どうしてこのような数字になるのか、数字の意味について教えていただきたいと思います。

景観政策課長 まず、令和8年度目標数値の200件につきましては、第2次富山市総合計画後期基本計画の5か年で年間40件ずつ行くと、5年間分で200件となります。その次に、累計の676件につきましては、今ほど申し上げました後期基本計画の5か年分の200件に前期基本計画期間中の分を足した数になっております。前期基本計画では年間80件の助成を計画しておりましたので、その5年間分で400件、それと、第2次富山市総合計画の策定前に是正実績として76件ありましたので、合わせて676件という数字になっております。

村石委員 主要施策成果報告書234ページの1、木造住宅耐震改修支援事業ですが、補助金額は耐震改修工事に要する経費の5分の4、最大100万円となっています。ただし、まちなか及び公共交通沿線居住推進地区内における全体耐震改修の場合は、耐震改修工事に要する経費の5分の4、最大130万円となっていて、上乘せの補助があります。改築する経費は、どこに住んでいるのかによって変わらないと思うのですが、上乘せ補助分の30万円の根拠についてお聞かせください。

建築指導課長 まちなか及び公共交通沿線居住推進地区内での補助金額の割増しにつきましては、平成27年度から行っております。本市における耐震改修支援事業の利用件数につきましては、平成23年3月の東日本大震災の後には増加したのですけれども、そのうち件数が大きく落ち込んだことから、利用促進のための対策を検討しておりました。

利用件数の多寡につきましては、補助金の金額よりも、地震に対する市民の意識の違いによるものと考えておりますけれども、まちなか及び公共交通沿線地区内で住宅を改修して住み続けることにつきましては、本市におけるコンパクトなまちづくりの推進につながることから、区域を限定し、市の単費で割増しを行うこととしたものであります。

上乗せする30万円の根拠につきましては、まず、耐震改修にかかる費用は大体1件当たり200万円から300万円と言われておりますけれども、その住宅の大きさや耐震改修の内容によってかなり範囲が広く、それらを全て補助金で賄うとなると金額が非常に設定しづらいものですから、同地区における住宅取得支援の補助金額を参考に決めたものであります。

村石委員 部長に聞きたいのですけれども、市民感覚として、同じ改修をする場合に、一方は最大100万円、一方は最大130万円が補助されるという制度に対する不公平感を感じられる可能性もあると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

活力都市創造部長 今、建築指導課長が申しましたとおり、富山市としてはコンパクトなまちづくりを進めており、まちなかや公共交通沿線での居住に対するインセンティブという意味でこうした上乗せ補助を行っています。建物の大きさ等によって全体にかかる金額の差はかなり大きいものがありますので、その上乗せ分があるからといって改修分を全て賄えるものではないと。やはりあくまでもコンパクトなまちづくり、公共交通沿線の居住を進めるためのインセンティブということで上乗せ補助を行っているということでありませう。

村石委員 主要施策成果報告書242ページの(2)高山本線活性化事業について、1乗車100円で利用できる割引乗車券、高山本線シニアおでかけきっぷを販売する実証実験を行ったということですが、全部の列

車に乗ることができるわけではなく、対象となる列車があると思うのです。対象となる列車についてお聞かせください。

交通政策課長 9時から17時までの富山駅から猪谷駅間を運行する普通列車になります。

〔「何本ですか」と発言する者あり〕

交通政策課長 1日40本です。

分科会長 往復だからですか。

村石委員 時間が決まっているから、その時間の本数をお伺いしているのです、全体の本数を聞いているわけではありません。

分科会長 9時から17時の間の運行本数の確認をしているのですか。

村石委員 そうです。対象となる列車が何本かを確認しているのです。

交通政策課長 すみません、今、手元に資料を持っておりません。

村石委員 分かりました。西富山駅から越中八尾駅間の1日当たりの乗車人数を見ると、令和3年度が2,658人、令和4年度が2,835人で、177人増加しているのですけれども、1日当たりの乗車人員が6.7%増加しているのは、高山本線シニアおでかけきっぷの販売によるものと考えてよいのかお聞かせください。

交通政策課長 もちろん高山本線シニアおでかけきっぷの効果もありますが、コロナ禍が明けたことにより乗車が増えたということです。特に休日の観光利用が増えたと聞いております。

分科会長           ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中活力都市創造部所管分、認定第15号、以上2件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。  
以上で、活力都市創造部所管分の決算審査を終了いたします。  
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和5年10月12日  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 横 野 昭

署名委員 成 田 光 雄

署名委員 橋 本 雅 雄